

人材紹介手数料の返金制度

●6分割請求の場合

請求月	ご請求金額(消費税別途)
1回目ご請求分	ご請求金額の6分の1
2回目ご請求分	ご請求金額の6分の1
3回目ご請求分	ご請求金額の6分の1
4回目ご請求分	ご請求金額の6分の1
5回目ご請求分	ご請求金額の6分の1
6回目ご請求分	ご請求金額の6分の1

※ご紹介後、上記対象月に自己都合により退職した場合、次月以降のご請求は発生致しません。

※退職日は「最終勤務日」とし、最終勤務日が属する月までご請求致します。

●一括請求の場合

※ご紹介後、自己都合により退職した場合、下記在籍期間に応じて返金いたします。

在籍期間	返金金額
入社日より1週間以内	紹介手数料の100%
入社1週間以降1か月以内の退職	紹介手数料の50%
入社1か月以降2か月以内の退職	紹介手数料の30%
入社2か月以降4か月以内の退職	紹介手数料の20%
入社4か月以降6か月以内の退職	紹介手数料の10%
入社6か月以降12か月以内の退職	紹介手数料の5%
入社12か月以降の退職	返金なし